

第46回全国高等学校総合文化祭【合唱部門】

記録写真の撮影販売に係る仕様書

本仕様書に示す役務が提供できる業者を公募しますので、本仕様書の仕様に基づいた企画書を作成の上、期日までに御提出をお願いします。後日、企画書を審査の上、依頼業者を選定して御連絡いたします。

1 件名

第46回全国高等学校総合文化祭【合唱部門】記録写真の撮影販売

2 業務内容

第46回全国高等学校総合文化祭【合唱部門】（以下「大会」という。）における記録写真（集合写真含む）販売に係る撮影から販売までの業務全般

3 撮影日時・内容・場所

- (1) 撮影日時 ①本番大会 令和4年8月4日（木）9：30～19：30（予定）
②生徒交流会 令和4年8月3日（水）16：00～18：00（予定）
なお、会場設営日は、8月3日（水）を予定しています。
- (2) 撮影内容 ①本番大会（各都道府県代表の演奏発表及び開閉会行事）
②生徒交流会（生徒実行委員企画による参加生徒との交流会及び講師による実技講習会）

(3) 撮影場所

第46回全国高等学校総合文化祭東京大会 部門大会映像・写真等撮影・販売等業務公募参加申込者にのみ、後日、撮影・録音会場一覧を提供する。

4 撮影に関する仕様・留意点

- (1) 全団体の演奏時の写真及び集合写真を撮影すること。
- (2) 全体のみでなく、ソロやパートなども的確に撮影すること。
- (3) 演奏中に座席を移動しながら撮影することはできない。また、フラッシュを使用しでの撮影はできない。
- (4) 開・閉会式や、交流会の様子も撮影すること。
- (5) 集合写真の撮影は、合唱部門事務局と協議の上、会の進行を妨げない場所で行うこと。
- (6) 業務に必要な撮影機器等の搬入・搬出は、合唱部門事務局との協議の上、責任をもって行うこと。
- (7) 事前に参加団体（参加校）の演奏曲目、人数、出演時間など撮影業務に必要な情報のうち、主催者が提供可能なものについては、主催者が取りまとめの上、撮影業者へ提供する。ただし、参加校の所在地及び担当者名等を、主催者から撮影業者へ提供することはできない。

5 販売ブースの設置

- (1) 選定業者は、会場内ロビーに販売受付を設置することができる。
- (2) 具体的な設置場所については、選定業者の決定後、合唱部門事務局と協議の上、決定する。

6 記録写真販売について

- (1) 各団体への注文受付から納品まで責任をもって行うこと。
- (2) 写真見本、販売受付のマニュアル及び注文書等を作成し、全団体に送付すること。
なお、いずれの写真にも「大会名・日付・会場名」の文字を入れること。
- (3) 注文等の受付は指示された場所で行うこと。
- (4) 大会終了後、できる限り速やかに見本を全団体に送付すること。また、できる限り速やかに購入者に送付すること。
- (5) 価格は、できる限り安価なこと。
- (6) 撮影された写真についての苦情等への対応は、選定業者が行うものとし、主催者はその責を負わないものとする。

7 記録写真の提供

大会終了後、合唱部門事務局に、記録・報道用として、記録写真を無償で提供すること。提供の方法等については、別途協議するものとする。

8 費用について

本件で発生する費用は、全て業者の負担とし、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び合唱部門は一切負担しないものとする。

また、自然災害、感染症の流行等により、大会が中止又は延期となった場合に選定業者に発生した損失について、第46回全国高等学校総合文化祭東京都実行委員会及び合唱部門は一切負担しないものとする。

9 企画書の内容について

- (1) 必要物品一覧及び見積書
- (2) 記録写真撮影内容について
- (3) 記録写真販売予定価格
- (4) 記録写真の画質・サイズ仕様など
- (5) その他

10 参考

第45回全国高等学校総合文化祭和歌山大会合唱部門

参加団体数 38 団体 出演生徒数 1,562 人

※ 第46回全国高等学校総合文化祭合唱部門は、団体数約 45 団体、出演生徒数約 2,000 人を予定